

## 「第六省察」における感覚の再考察の意味

### 感覚知覚の不明瞭さと知性の確実性

石田 真衣子

#### 序

「第六省察」の感覚についての再考察をどう捉えるのか。デカルトは「第一省察」において、感覚を認識の手段から排除する。感覚による認識においてしばしば誤謬を経験するからである。しかし、こうして排除された感覚が再び「第六省察」で考察されるのはなぜか。感覚を再検討した後、感覚を用いて、物質的事物は証明される。

「第一省察」において懐疑に付された感覚が「第六省察」で復権されたといわれる。徹底的に排除されたはずの感覚であるが、「第六省察」では、それを根拠として議論が構築されるようである。感覚は復権された。これは何を意味するのであろうか。本当に感覚は復権されたのか。だとしたら、デカルトの立場が、「第六省察」に至って変化したことになる。

筆者は、デカルトの感覚についての立場に変更はないと考える。「第六省察」では確かに感覚をもとに物質的事物の存在について証明された。しかし、依然として感覚認識は不明瞭で疑わしいことに変わりはないのである。『省察』を綿密に検討すると、「第六省察」の物質的事物の存在証明に関わるという意味での感覚であれば、すでに、それ以前の省察で肯定されているのであり、「第六省察」に独自というわけではないのである。結局、「第六省察」の感覚の再検討は、感覚の復権ではなく、日常的経験から離れた哲学的場面での感覚認識の不明瞭さの確認であると考えられる。

以上の点を考察すべく筆者は、第一章では、「第六省察」以前の感覚についてのデカルトの立場を確認する。「第一省察」の懐疑と、その結果、デカルトが感覚をどのように捉えたのかに注目する。次いで第二章では、「第六省察」の感覚の再検討について考察する。その際、感覚の再検討の結果、デカルトが感覚をどう捉えたのか、そしてそれをを用いた物質的事物の存在証明について検討する。第三章においては、筆者が考えるところの感覚の再検討の意味を論ずる。「シノプシス」にも注目した。

## 第一章 「第六省察」以前の感覚についての考察

### 1 - 1 感覚についての懐疑

周知のとおりデカルトは、その主著である『省察』の冒頭において、学問において、「堅固で揺るぎないものを打ちたてようとするなら、一生のうち一度は、すべてを根こそぎ覆し、最初の土台から始めなければならない」(p.17)と宣言し、それまで真であると信じてきた事柄についての反省的考察を始める。その態度は、少しでも疑いをさしはさみうるものについては、全面的にそれを退ける、という徹底したものであった。

最初にデカルトが疑わしいとして懐疑に付したのが感覚的知である。外的感覚がまず排除される。日常的に生じる誤まりの経験がその理由として挙げられるが、誤りについての具体的事例はここにはない。次いで、夢と覚醒について考察し、その結果、夢の中で覚醒時と同じことを感覚する可能性を指摘し、ここから内的感覚も懐疑に付される。

第一の外的感覚についての懐疑は、感覚によって認識される事柄には誤りが多いとして、我々が感覚によって受け取る対象を排除する。つまり、デカルトはこれにより、感覚によって受け取る外的世界すべてを排除することになる。続く第二の懐疑については、我々が夢と覚醒を区別する指標を持たないことから、我々の内部に感じられる感覚も疑わしいとする。しかもここでは、我々が感じ取る感覚そのものをも懐疑に付されると考えることもできる。覚醒時に生じるのと全く同じことを、夢の中でも経験するということは、現実における感覚するという認識能力そのものが疑わしい、ということになる。第一の懐疑が、感覚がとらえる認識内容と外的世界との対応関係についての懐疑であるのに対して、第二の懐疑は、感覚能力そのものにまで及ぶのである。

### 1 - 2 「第二省察」「第三省察」に見られる感覚についての懐疑の到達点

こうした「第一省察」の懐疑は何をもたらしたのか。その答えは「第二省察」において現れる。懐疑を尽くしても、否定し去ることのできない、私の存在の定立である。身体とは切り離された精神の存在である。

ところが、この「第二省察」において、私の存在定立とともに、感覚することが私の精神内にも還元され、肯定される。すなわち、私は光を見た、と確かに思ったのであり、熱を感じたと確かに思ったのである。この思ったことは虚偽ではありえない。たとえ、感覚内容が虚偽だとしても、感覚したと思ったことは虚偽ではありえない。これこそが本来、私において、感覚する、とよばれるところである、とデカルトはいう。そして「このように解するならば、これ(感覚するとよばれるもの)は考えることに他ならない」(p.29)。こうして、懐疑に付されたはずの感覚が、感覚すると思う、という事象にのみ還元されて、

感覚することが、私の精神内の作用としてのみ定立されるのである。つまり、ここで感覚についての懐疑が改めて、感覚内容に限定されることになる。感覚という認識能力の作用自体は、精神のうちでのみではあるが、確実なものとして定立される。懐疑として残るのは、日々誤謬を経験するところの感覚知覚の内容である。

「第二省察」における精神を発見する流れの中で、感覚もまた、精神内に限定された作用として肯定されるのである。そしてこのように解するならば、感覚から、精神性のみの私を発見することもまた可能となる。『哲学原理』第一部9節において、感覚することは思惟することと同じであり、「わたしは見る、私は歩く、ゆえに私はある」という場合、……（中略）…もし、私が見たり歩いたりする感覚そのもの、あるいはそういう意識のことをいっているのであれば、上述の結論（感覚することも思惟することと同じである）は全く確実である。なぜならば、この場合それは精神にかかわるのであり、自分が見たり歩いたりするのを感覚する、すなわち思惟するのはひとり精神だけだからである」と述べられる<sup>(1)</sup>。

ここにおけるデカルトの立場は、感覚することでさえも、「感覚すると思う」という事柄に還元させ、精神内の作用として肯定するものである。同様に続く「第三省察」においてデカルトは次のように述べる。「たとえ私が感覚したり、想像したりしたものが私の外においてはおそらく無であるにしても、私が感覚及び想像と名づけるあの意識様態(cogitandi modos)は、単にそれらがある種の意識様態である限り、私のうちにあると私は確信している」(p.34)。

### 1 - 3 私の内なる意識としての感覚

デカルトは「第一省察」において、徹底して感覚を排除し、精神のみを定立し、知性を用いて、真理を獲得しようとする。しかし、確かに精神のうちに存在する感覚作用としてのみ、感覚は、すでに「第二省察」及び、「第三省察」において肯定される。

したがって、感覚は全否定されつづけたわけではない。排除されるのは、感覚の認識内容、感覚される対象についてである。精神が発見されたとき、意識の内に確かに感覚するという事柄は存在するのである。徹底して排除されるのは、感覚と密接に関連する身体が存在と、感覚によって受け取られる私の外にあるであろう物質世界、感覚対象である。つまり、私のうち(in me)なる意識様態としてのみ感覚は肯定され、私の外(extra me)なる感覚対象は否定されるのである。

## 第二章 感覚を用いた物質的事物の存在証明

### 2 - 1 感覚についての再検討

以上が『省察』前半のにおける感覚について一応の到達点であった。しかし、『省察』の最終章である「第六省察」において、感覚が再びデカルトの議論の中心を占めることになる<sup>(2)</sup>。

デカルトは、知性による明晰判明な認識は真である、という明証知の規則を打ち立て、それに基づいて真理を獲得する。「第五省察」で物質的事物の本質について認識するが、続く「第六省察」では、その存在を証明することへと進む。しかしこれは、知性のみでは不可能であり、さらに、想像力を用いても証明は蓋然的なものにとどまり、必然的に結論付けることはできなかった。そこで、感覚を用いてこれを証明しようとする。感覚をもとにすると、物質的事物は存在するように思えるが、だからといって、すぐに感覚を用いるわけにはいかない。感覚による把握は「第一省察」で懐疑に付されたのである。感覚は物質的事物について何かしらを捉えているようではある。が、感覚自体が疑わしいとされたままであるために、感覚から物質的事物の存在についてなにかしらを語ることはできない。それを有効なものにするために、デカルトはここで感覚について考察しなおすのである。

こうして感覚についての再考察が始まる。再考察と述べたが、しかしこれは「第一省察」の懐疑の焼き直しではない。「第六省察」はもう一度、はじめから、徹底して感覚について考察するものである。というのも、「第一省察」の懐疑は、非常に簡潔にまとめられている。

「第六省察」での考察は、その一々を解きほぐし、具体的事例を与え、さらに感覚という言葉で表される全体を明確にする。新しい視点をも多く含む。単純に「第一省察」の議論を繰り返しているわけではない。

まずデカルトは、「以前に私が感覚されるから真であると思ったものはどんなものであったか、また、どういう理由に基づいてそう思ったのか」(p.74)と問う。それに対しては、身体を持つこと、その身体が感覚を通して、外的世界から、様々に影響されることが挙げられる。後者の問いに対しては、感覚すまいと欲しても、感覚せざるを得なかったからだとして述べられる。このとき、具体的に様々な感覚が登場する。快感の感覚、苦痛の感覚、私の内部における飢えや乾き、さらには、喜び、悲しみ、そして最後に物体を捉える触覚、視覚などである。「第一省察」では挙げられることのなかった感覚がここに現れる。飢えや渇きといった自然的欲求と喜び悲しみといった情念である。「第一省察」では外的感覚と内的感覚についての考察にとどまるが、「第六省察」に至っては、先に挙げたすべてを感覚として扱う。しかし、今だ未整理で雑然とした感はぬぐえない。これらは、のちの『情念論』で分類される<sup>(3)</sup>ことになる。

「次に、後になってそれらを疑うに至ったのは、どういう理由によるのかを検討しよう。」(ibid.)これについては、経験的な誤謬が、具体的事例とともに述べられる。遠くからは丸く見えた塔が、近づくと実は四角であった、という例はここに現れるものである。さらに内的感覚についての経験的誤謬もあげられる。腕や足を切断した人が、なくなったはずの部分にときとして痛みを感じる、というものである。

ここでの議論は、第一に、感覚という言葉で語られる能力の全貌を明かすものである。まとめれば、「第一省察」で挙げられた感覚にとどまらず、外的感覚、内的感覚、自然的欲求、そして、情念まで含む。特に、飢えや乾きといった自然的欲求については、「第六省察」後半の議論<sup>(4)</sup>に続く重要な位置を占める。第二に、「第一省察」で述べられた誤まる経験について、日常的な例が示される。「第六省察」における感覚についての再考察は、「第一省察」の懐疑をもう一度見なおす、という形を取りながらも、内容的にはそれにとどまらないのである。

## 2 - 2 物質的事物の存在証明

この再考察において最後にデカルトは、「それら(感覚が知覚するもの)について今はどう考えるべきであるかを考察してみよう」(ibid.)という。これに対して、これまでのすべての省察を経たこのときだからこそ、言いかえれば、「私自身と私の起源の作者」についての明確な知を得た後だからこそ、次のように宣言できる。すなわち、「感覚から得てくると思われるものは、何もかも無造作に容認すべきでないことはもちろんであるが、しかしまた、そのすべてに疑いを掛けるべきでもない」(pp.77-78)と。

デカルトによれば感覚的知とは、神によって支えられた自然の教えとして、我々に与えられる。「第三省察」で神の誠実性が保証され、その根底に神を持つ感覚に一定の信頼が与えられたといえる。

上述の感覚についての再考を受けて、デカルトは当初の目的である物質的事物の存在証明に取りかかる。その証明は次のようである。思惟実体と延長を持つ実体は、全く別の実体であり、互いに相容れないことが確認される。そのうえで、「今や確かに私のうちに、ある種の受動的な能力、すなわち、感覚する能力、詳しく言えば、感覚的事物の観念を受け入れ、認識するという受動的な能力」(p.79)が存在する。この受動的な能力には、原因としての能動がなければならない。ここに知性作用があることは考えられないので、能動主は私とは別のものということになる。これらの観念が物質的事物にあると信じる大いなる傾向性を我々が有しているために、物質的事物は存在する、といえる。

ここで感覚が重要な役割を担うことはいうまでもない。一見したところでは、その直前

でなされた感覚についての再考察の結果を受け、感覚の認識内容についての、全幅ではないが、ある程度の信頼を置くことができるようになったためにこの証明が可能になったように見える。しかし、特筆すべきはこの証明でデカルトが用いる感覚とは、感覚という認識能力の持つ受動性のみである。感覚が受け取る認識内容ではない。我々の内に感じられる感覚能力の受動性にデカルトは注目するのである。物質的事物の存在証明において使用されるのは、そのような我々が受け取る感覚の受動性である。この受動性から、因果の原理にしたがって、その能動主の特定にかかるのである。

### 2 - 3 ゲルーの分析

M・ゲルーは上記の「第六省察」における物質的事物の証明を八つの部分にわけ考察する<sup>(5)</sup>。その最初の部分として、「感覚する」ということが思惟様態であること、しかもそれが受動的な思惟様態であることを述べる。このときゲルーは、感覚の受動性を知性の受動性と比較する。感覚の受動性は自発的な意識の対象であるといわれ、それに対し、知性の受動性は哲学的、反省的、後天的な意識の対象であるといわれる。前者の自発的とは、他からの原因によって、自ずと生じるという意味であろう。

それについて説明するのが第四の部分である。つまり、私の内なる強制の事実が確認される。これが感覚の受動性である。強制は事実として私のうちに感じられるものであり、同時に、その原因については、私のうちにはありえず、私とは異なった実体において存するのである<sup>(6)</sup>。

つまり、ゲルーの分析に従っても、物質的事物の存在証明に現れる感覚は、知性と比較されうるような性質を持つ私の内なる意識様態としての感覚であり、感覚のそれ以外の側面が用いられることはないのである。

## 第三章 「第六省察」における感覚

### 3 - 1 感覚の不明瞭さ

物質的事物の存在証明の始めにおいてデカルトは、「今や確かに私のうちに」受動的な能力があるという。「今や確かに(jam vero)」とは、先の省察ですでに述べられた事柄の確認に過ぎない。「第二省察」及び、「第三省察」において、我々の精神のうちにある能力としての感覚は承認された。物質的事物の存在証明は、そのすでに獲得された意識様態としての感覚の受動性に基盤を置いたものであるといえる。物質的事物の存在証明は、感覚能力の持つ受動性に基づくものであり、その受動内容、いいかえれば、感覚知覚の内容に基づくものではない。

物質的事物の存在証明は、感覚について再検討をし、その結果感覚について、「第一省察」の時点とは違い、神についての明確な知から、「(感覚的知について)何もかも軽々しく容認すべきではないことはもちろんであるが、そのすべてに疑いを掛けるべきではない」という地点へと到達した後で行われる。しかし、以上の事柄から、物質的事物の存在証明については、多少とも信を置くことができるとされた感覚内容には、全く触れずに証明は完了するのである。

それどころか、物質的事物が証明された直後で、デカルトは、「けれどもおそらく、それら物質的事物のすべては、私が感覚で把握するとおりのものとして存在するのではないであろう。こういう感覚による把握は多くの点できわめて不明瞭であり、混乱しているからである」(p.80)と述べる。

感覚内容は、そのすべてを疑うべきではない、その中には多少とも真実が含まれることがあるから。しかし、やはり、物質的事物の本質に関する事柄については多くの点で混乱しているといわざるを得ない。デカルトがここで復権した感覚が有効に働きうるのは、日常的レヴェルに限定される。

ところで、デカルトは感覚知覚の内容、つまり、自然の教えから、精神と密接に結びついた身体の内容を獲得する。心身合一に対応する日常的経験の場面においては、感覚の有用性をかたることのできるのである<sup>(7)</sup>。しかし、こうした日常的経験の場面については、今、問題にしているわけではない。「第一省察」以来、むしろその場面を離れて、哲学的見地から論を構築してきたのである。したがって、「第六省察」において、日常的経験の場面について感覚の有用性がかたられても、だからといって、デカルトが感覚についての立場を変更したわけでもなければ、「堅固で揺るぎ無い」真理を探究していくうえで感覚が復権したわけでもない。

「第六省察」において感覚の認識する内容について、信じるに足る点が実はあったとして、疑いをもちうるゆえに感覚を排除した「第一省察」との立場の変更があったとはいえない。感覚内容は、不明瞭で疑わしい。それは経験的な誤謬から明らかである。よって、「堅固で揺るぎ無い」知を構築する過程での物質的事物の存在証明において、感覚知覚の内容が用いられることはなかったのである。「堅固で揺るぎ無い」知を得るという「第一省察」から貫かれた立場においては、感覚によって受け取られる対象は不明瞭であまいなものとして排除される。これが、「第一省察」から一貫した『省察』におけるデカルトの立場であると考えられる。

### 3 - 2 認識能力のヒエラルキー

「私はこの感覚知覚を、あたかも我々の外にある物質の本質が何であるかを認識するための確実な規則であるかのように用いている…。しかし、物質の本質について感覚の知覚は、きわめて不明瞭で混乱したものしか示さないのである」(p.83)とデカルトはいう。ここに、「第一省察」からの不整合はない。「第六省察」において感覚を再考察するが、結局、その認識内容は不明瞭である、ということにとどまるのである。そして、デカルトが確實視する認識能力は知性、ただ一つなのである。

デカルトにとって「感覚による知覚は、…外的事物がそれ自体においてどのようなものとして存在するかについては、時々には、しかも偶然にしか教えない…」(『哲学原理』 Pars ,a.3) のであるから、「知性による吟味を待たずに何かを結論付けてよい、と(自然は)教えない」(p.82)のである。デカルトは明らかに、知性認識より、感覚知覚を下位に置く。「第六省察」では、議論を尽くしてもやはり不明瞭な感覚に対して、かえって、知性の確実性が際立つ結果となる。デカルトは確実さという指標のもと、認識能力についてのヒエラルキーを描く。「第五省察」までで知性の確実性を述べ、その後で、想像力、感覚能力について考察し尽くすのが「第六省察」である。そして、想像力や感覚能力が及ばない高みに、知性を上げる。かくして、知性による明晰判明なる認識は、他の方法での認識が及ぶはずもない確実性の領域を獲得するのである。

### 3 - 3 「シノプシス」<sup>(8)</sup>

「(物質的事物の存在や外的世界、人間の身体が存在について述べるための根拠は)我々の精神と神の認識に至らしめる根拠ほどには、堅固でも明白でもないことが認められる…。したがって、神と精神との認識に導く根拠こそ、人間精神によって知られうるすべてのもののうちもっとも確実で最も明証的である、ということになるのであって、ただこの一事を証明することが、この六つの省察において私の意図したところである」といわれる。根拠として感覚を用いることは、知性認識ほどには、堅固でも明確でもない。知性による認識こそが人間精神のうちもっとも確実なものである。「シノプシス」はこう語る。

デカルトは「第六省察」の考察を通して、「シノプシス」で述べたように、感覚の不明瞭さの考察から翻って、知性の最高度の確実性を述べたのではないだろうか<sup>(9)</sup>。つまり、明晰判明知が真である、という明証知の規則を打ち立てた後で、改めて、他の認識能力が到底その確実性には及ばないことをここで確認したのである。結局「第六省察」は、真理探究における感覚の不明瞭さを再度確認し、そこでの知性認識に他の追隨を許さぬような全幅の信頼を寄せるものに他ならないである。

## 結び

「第六反論」において、デカルトが「感覚の働きには信をおくべきではないといい、知性には、感覚の確実性よりはるかに大きな確実性があるといっている」(p.418) ことに対する反論がある。というのも、反論者によれば、知性は感覚経験によって形成されるものと考えられるからである。もちろん、『反論と答弁』は『省察』本文を読んだ後で書かれたものであるが、このような反論があり得る背景だからこそ、デカルトが「第六省察」で感覚の不明瞭さを確認し、知性とのヒエラルキーを明らかにする必要があったと考える。

「第六省察」は、感覚を用いて外的世界を構成する物質的事物の存在を証明する。しかし、感覚を用いているとはいうものの実際のところは、精神内に生じる感覚の受動性のみを用いているのであり、感覚知覚の内容を用いているわけではない。不明瞭である感覚の認識内容には依拠しないのである。堅固で揺るぎない知を獲得する場面において、感覚はやはり不明瞭でありつづけ、知性のみの確実性が持ち上げられる。

そして「第六省察」の後半は、そのような不明瞭な感覚が有効に働きうる場が発見される。感覚は不明瞭であるゆえに誤謬の原因となり、真理の探究においては排除しなければならないが、曖昧さを許す日常的経験世界では、有効に働くのである<sup>(10)</sup>。

デカルト『省察』、及び、『反論と答弁』からの引用は、*Œuvres de DESCARTES*, publiées par Charles Adam & Paul Tannery, Vrin, に基づく。本文中、そのページ数のみを示した。また、『哲学原理』、『情念論』からの引用は、その節番号のみを示した。

## 註

- (1) 「第五反論」において、ガッサンディは、私は歩く、ということから、身体としての私の存在が導き出される、とする。しかし、これに対してデカルトは、「歩く、というところの意識が思惟である」と考えなければならず、「歩く、というところの身体が存在を推論することはできない」と述べる。デカルトは歩くということをも、精神のうちで生じる意識としてのみ捉えている。(pp.259-260/p.352)  
また、『哲学原理』第一部 32 節においてデカルトは、思惟様態を知性の認知と意志の活動の二つに分け、前者のひとつに感覚することを数える。「我々の内に経験されるあらゆる思惟様態は、……ひとつは知性の活動であり、もうひとつは意志の活動である。というのは、感覚する、想像する、純粹に理解する、などの働きは認知の様々な様態に他ならず……」とある。
- (2) 小林道夫 『デカルト哲学の体系』勁草書房 1995 「デカルトの感覚知覚に対する懐疑は感覚世界を全体として超越することを究極目的としているものではない。知識体系の不可偽の原理とその根拠や真理の規範が追求されるこの段階(「第一省察」)では感覚知覚の対象はすべていったん観徧に付されるが、感覚知覚の認識論的役割や実際の効用については、神の存在証明の後、「第六省察」において綿密に検討されることになる。」(p.92)
- (3) 『情念論』によれば、これらに関係付けられるものによって分類する。すなわち、外的対象に関係付けられる外的感覚、身体に関係付けられる飢えや渇きなどの自然的欲求と、痛みや熱さなど。そして精神に関係付けられるのが、喜びや悲しみなどの情念である。(23~25 節)

- (4) 「第六省察」の後半は、のどの渇きを例にとり、自然の誤謬について語られる。我々は、神によって支えられた自然によって、感覚を受け取る。神により与えられる故に、本来誤るはずはない。ところが誤謬は生じる。そこで、誤まる自然は神の善性と反するのでは、という弁神論的ともいべき議論が「第四省察」に引き続き述べられる。結局デカルトは、大部分の健康な人間にとっては正しく働いているので、神の善性は守られているとして、この問題を解決しようとする。
- (5) Martial Gueroult: *Descartes selon l'ordre des raisons* , Aubier, 1968, pp.77-83.
- (6) ゲルレーの分析は、残る部分については以下のようなものである。第二の部分には、能動と受動の相互関係について、続く第三の部分は、私が思惟実体であり、私の内なる受動の原因たる能動が私のうちには存しないことの確認である。第五の部分には、因果性の原理を確認し、第六の部分には、大いなる傾向性について、それが真であるかどうかの検討が述べられる。これは明晰判明な観念ではない。したがって、第七の部分に、大いなる傾向性を保証する神の誠実性を語る。これがどのように大いなる傾向性を保証するのかについて語るのが第八の部分である。神は私が自然によって誤まることを決して欲しなかったはずである。したがってこの傾向性は真となり、かくて物質的事物は存在する。
- (7) 我々の身体にとっての都合のよさや悪さ、健康の保存についての感覚の有効さが語られる。  
( p.81,83,87-88 )
- (8) 「シノプシス」には、「第六省察」後半の内的感覚、自然の誤謬についての記述は全くない。
- (9) F.Alquié は自ら編纂した『デカルト全集』の脚注で次のように述べる。「明証性のヒエラルキーを打ち立てることが、デカルトの最大の関心事であった。…(中略)…形而上学的省察は、精神と神の優位に立脚した世界観によって、対象の存在に特権を与える世界観を変えることを主要な目的とした。」  
( *DESCARTES Œuvres philosophiques* Edition de F.Alquié ,GARNIER,1983,p.403)
- (10) 山田弘明は、「第六省察」を後半を中心に読み、感覚の領野を意味付けし、感覚的経験世界に回帰する人間学の一部をなすものとして捉えなおそうしている。(「人間学としてのデカルト哲学 「第六省察」の一解釈」、『現代デカルト論集 日本篇』 勁草書房 1996年 pp.168-185)

〔西洋近世哲学史博士過程〕